

令和2年土幌町議会第3回定例会

1 議事日程第3号 令和2年9月11日（金曜日） 午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 認定第1号 令和元年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定

日程番号3 認定第2号 令和元年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算認定

日程番号4 認定第3号 令和元年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決
算認定

日程番号5 認定第4号 令和元年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
認定

日程番号6 認定第5号 令和元年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出
決算認定

日程番号7 認定第6号 令和元年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定

日程番号8 認定第7号 令和元年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決
算認定

日程番号9 認定第8号 令和元年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出
決算認定

日程番号10 追加議案第10号 工事請負契約の締結について

日程番号11 追加議案第11号 教育委員会委員の任命について

日程番号12 意見書案第8号 新型コロナウイルス感染症の影響について伴う地方財
政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

日程番号13 意見書案第9号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
(閉会中継続調査申出書)

2 出席議員（12名）

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	高木 康弘	総務企画課長	亀野 倫生
会計管理者	上野 清子	町民課長	藤内 和三

保健福祉課長	藤村 延	健康介護担当課長	三島 裕子
産業振興課長	西野 孝典	建設課長	増田 優治
道路維持担当課長	佐藤 英明	建設課施設か担当課長	田中 敏博
子ども課長	角田 淳二	特老施設長	佐藤 慶岩
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝
ほか関係職員			

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	藤井 由美

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	三島 重浩
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	矢野 秀樹	総務係長	猪狩 賢明
------	-------	------	-------

9 会議録

会 議 の 経 過 (午前10時00分)

1	秋間議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、大野明議員及び12番、矢坂賢哉議員を指名いたします。</p>
2・3		<p>日程第2、認定第1号から日程第9、認定第8号までの8件を一括</p>
4・5		<p>議題といたします。</p>
6・7		<p>議題としている8件について去る9月8日に設置した決算審査特別</p>
8・9		<p>委員会委員長より審査報告書が提出されておりますので、職員に朗読</p>
	猪 狩 総務係長	<p>令和2年9月11日。</p> <p>土幌町議会議長、秋間紘一様。</p> <p>決算審査特別委員会委員長、加藤宏一。</p> <p>決算審査特別委員会審査報告書。</p> <p>認定第1号 令和元年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定、認定第2号 令和元年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第3号 令和元年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第4号 令和元年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第5号 令和元年度土幌町介護サービス事業</p>

特別会計歳入歳出決算認定、認定第6号 令和元年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 令和元年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 令和元年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定。

委員会は、上記議案を審査した結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記、認定第1号、認定すべきものと決定。認定第2号、認定すべきものと決定。認定第3号、認定すべきものと決定。認定第4号、認定すべきものと決定。認定第5号、認定すべきものと決定。認定第6号、認定すべきものと決定。認定第7号、認定すべきものと決定。認定第8号、認定すべきものと決定。

以上です。

秋間議長 ただいま朗読した報告について決算審査特別委員会委員長の補足説明があれば許します。加藤宏一委員長、登壇願います。

加藤委員長 決算審査特別委員会に付託された決算審査の経過と結果について補足説明を申し上げます。

去る9月8日に開かれた第3回定例会において本委員会へ付託され、9月10日まで決算審査特別委員会を開催し、理事者の説明後に審査に入り、質疑、討論を経て、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第です。議長及び議会選出の監査委員を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。

採決の結果、付託を受けた各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、本委員会に付託された決算審査の経過と結果を申し上げ、補足説明といたします。

秋間議長 ただいま報告の議件については、決算審査特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

これから討論を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長 討論なしと認めます。

これから認定第1号から第8号までの8件を一括して採決します。本件に対する委員長審査報告は、認定すべきとするものであります。したがって、本件は委員長報告のとおり認定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第8号までの8件について委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第10、追加議案第10号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

高木 議案第10号 工事請負契約の締結について説明をいたします。

副町長 これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

工事名は土幌町防災無線整備工事でありまして、契約金額は2億1,736万円、契約の相手方は札幌市北区北6条西6丁目2番地、電気興業株式会社北海道支店支店長、石川純二氏であります。工期は契約の日から令和3年3月20日まで、契約の方法は指名競争入札であります。

3ページの説明資料を御覧ください。工事場所は町内一円、入札執行日時は令和2年8月31日午前9時、指名業者は北海電気工事株式会社帯広支店ほか、記載の2社であります。入札経過は第1回決定、予定価格は2億2,581万9,000円、落札率は96.25%、最高入札額は2億1,769万円でした。工事概要は、防災無線設備で、役場庁舎に配信局設備、土幌消防署に副配信局設備、それから送信局1か所、屋外拡声子局が3局、戸別受信設備、いわゆる防災ラジオでございますけれども、2,800台であります。

次のページを御覧願います。役場と土幌消防署に配信局を設置し、全町をカバーするために標高の高いヌプカの里に送信局を設置いたします。屋外拡声子局、いわゆるスピーカーでありますけれども、これを役場、それから中土幌公民館、下居辺公民館の3か所に設置をするとともに、庁内全戸に戸別受信設備を貸与するものであります。

以上、簡単ですが、説明といたします。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。1番、加藤議員。

加藤議員 防災無線ですので、当然災害が起きたときに活用するものであると思うのですが、ブラックアウトのときも各戸の子機というのは受信することができるのですか。

秋間議長 総務企画課長。

亀野総務 総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。

企画課長 ブラックアウト、停電時でも作動できるように、実質上は電池でそういう場合は機能するような状態になってございます。

以上でございます。

秋間議長 1番、加藤議員。

加藤議員 当然電池なので、期限もある程度決まっていると思うのです。自然消費というか、消えていって、肝腎なときに作動しないと困るので、その部分もある程度設置の中では個別のところそういう説明も十分していかなければ、肝腎なときに電池切れだけではしゃれにも何にもな

		りませんので、そういうことも当然説明書の中に入るのだろうと私は 思いますけれども、本当に大事なときに使えるものであるということ のための気持ちを常に大事に持って設置をしていただきたいと思います と思います。よろしくお願いします。
	秋間議長	そのほかございませんか。 (な し)
	秋間議長	ないようですので、質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	秋間議長	討論なしと認め、これから追加議案第10号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 1		日程第11、追加議案第11号「教育委員会委員の任命について」 を議 題といたします。
	小林町長	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。町長。 議案第11号は、人事案件で教育委員会委員の任命についてであり ます。 現教育委員会委員である浅野澄江さんが9月30日で3期目の任期に なるのでありますけれども、3期目をもって退任をしたいということ でありますので、その後任としての教育委員を選任するものであり ます。 委員については、記載のとおりでありますけれども、住所につい ては土幌町字土幌東4線201番地、上居辺の柏野でございます。氏名は 太田小枝子さん、生年月日は昭和45年4月16日、50歳ということ であります。 太田さんにつきましては、今年の春までJA土幌町の女性部の部長 を2年間務められる等々、様々な分野で活躍されている方であり ますので、適任であるということで任命したいということであり ますので、ぜひご同意いただくことをお願い申し上げまして、提案理由の説明に 代えさせていただきます。
	秋間議長	説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから追加議案 第11号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。
1 2		日程第12、意見書案第8号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴 う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」 を 議題といたします。

	<p>なお、意見書案第8号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(なし)</p> <p>討論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第13、意見書案第9号「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」を議題といたします。</p> <p>なお、意見書案第9号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>「閉会中継続調査申出書」を議題といたします。</p> <p>議会運営委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。</p> <p>お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。</p> <p>以上で本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。</p> <p>したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。</p>

(異 議 な し)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第3回土幌町議会定例会を閉会いたします。

(午前10時15分)